

新型コロナウイルス感染症に関する第二次申し入れ

2020年3月11日

日本共産党碧南市議員団

山口 春美
岡本 守正
磯貝 明彦

全国的に新型コロナウイルスの感染者が増え続け、愛知県内でも蒲郡市や知立市の住民の感染者が明らかになっています。感染拡大を抑えるために、碧南市における相談、受診、検査、治療の体制の確立、感染防止策を講じることが強く求められています。

新型コロナウイルス感染症への対応として、碧南市では学校休業が3月2日から開始され、3月9日からは、7小学校に82人の生徒の自主登校もおこなれています。児童生徒の生活・学業環境や保護者の就労に大きな影響を及ぼしている。

さまざまな行事の自粛も進む中、関連する業種の営業不振・廃業を心配する事態も起こっています。さらなる緊急の支援策が求められており、第二次として以下の点について申し入れをします。

◆新型コロナウイルス感染症相談や受診、検査体制の強化について

- ・体調に不安をもつ市民が一人残らず受診できるようにすること。
- ・帰国者・接触者外来病院について、院内感染を防ぐためにも一般患者とは別の入口や診察室、陰圧テント設置、人員の確保、感染防止のための備品確保など必要な支援を行うこと。
- ・PCR検査体制の確保と治療病床の拡充を行うこと。
- ・医療機関や福祉・介護関連施設等でのマスク・消毒液・使い捨ての手袋等の不足状況を把握し、自治体の備蓄分の活用も含め至急に調達配布すること。
- ・不足物品や、かかりつけ医による薬剤処方などについて正確な情報発信を行うこと。

◆学校休業について

- ・学校登校する児童に対して、感染防止のため適切な環境を確保すること。昼食の確保に留意すること。
- ・登校申請のない児童が、家庭の事情で途中から登校希望する場合も受け入れること。
- ・休校日程を既定のものとはせず、状況を適切に判断して学校再開を検討すること。
- ・子どもの人権を尊重した、自主登校状況とし、遅れを取り戻す学習の機会にもすること。

◆保育所・幼稚園、児童クラブについて

子どもたちの生活環境が過密とならないよう、適切な環境と人員を確保し感染を防止すること

◆給食休止等に伴う措置について

- ・調理員など、市職員、シティカンパニー、社会福祉協議会などの臨時職員の休職状況を把握し、賃金補償を行う事。現場では8割補償といわれているが、不可抗力による休職のため、100%賃金補償と仕事の確保をすること。
- ・給食食材納入業者に、納入停止による経済的な減収影響を把握し、補償の対象とすること。

◆各種イベント中止による関係業者や労働者への状況把握と補償を行う事

- ・染防止のため、イベント等を中止した場合の市施設の利用料等の返却を行うこと。
キャンセル料は求めないこと。

◆営業不振に追い込まれた業者に対して

- ・国民健康保険の一部負担金減免制度の条件緩和を行うこと。国民健康保険料の減免と納付猶予の相談に速やかに応じること。
- ・消費税、市民税、宿泊税などの納付の猶予・減免の措置を講ずること。
- ・事業者の実態を至急に把握し、必要な対策を具体化すること。

◆くるくるバスにおける新型コロナウイルス感染症対策について

混雑時のくるくるバスにおいて、適切な温度管理の下、換気につとめること。
車両の手すりなどの消毒の頻度を上げ、定期的に行うこと。感染症対策のための必要な体制を確保すること。

◆国に対して以下の点を強く求めること。

- ・新型コロナウイルス感染症対策予算の大幅拡充、自治体への財政支援を行うこと。
- ・帰国者・接触者外来病院の感染防止対策、重症者の病床・病棟確保に必要な対策への財政支援を行うこと。医療機関、介護施設、障害者施設等のマスクや消毒液、防護服、使い捨て手袋、シールドの確保のための財政支援を行うこと。
- ・国は責任を持って、検査体制を拡充すること。
- ・経営悪化している中小事業所・零細事業所に対する、自治体の融資制度、事業所の運転資金や固定費などへの支援に対し、国として財政的支援を行うこと。
- ・経営悪化にともなう中小・小規模事業者に対する国民健康保険料の減免、一部負担金減免ができるよう、自治体への財政支援を行うこと。
- ・休業補償の対象を小学校・特別支援学校・保育所・幼稚園・認定こども園・学童保育などに限定せず、中学校・高校まで広げ、限度額の引き上げを行うこと。
雇用調整助成金について、要件の全面緩和、補助率を引き上げること。
個人事業者やフリーランスへの支援は貸し付けでなく損失補償を行うこと。
- ・給食食材納入業者や生産者への損失補償を行うこと。

以上